

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和元年度

株式会社小学館集英社プロダクション
小学館アカデミーまいた保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	11
■ 地域支援機能	15
■ 開かれた運営	16
■ 人材育成、援助技術の向上	17
■ 経営管理	18

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	19
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	24
■ アンケート結果	25

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	30
--------------	----

評価結果総括

法人名 株式会社 小学館集英社プロダクション
事業所名 小学館アカデミーまいた保育園
施設長名 織田 廣志

評価方法

自己評価方法

実施期間 令和元年9月17日～令和元年9月30日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 令和元年11月6日、令和元年11月13日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 令和元年9月5日～令和元年10月6日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 令和元年11月6日、令和元年11月13日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

小学館アカデミーまいた保育園は平成23年4月1日に開設した、0歳から5歳児までの定員50名の保育園です。現在は52名の子どもが在籍しています。運営主体は株式会社小学館集英社プロダクションで、教室及び通信による教育事業や保育所、託児所の企画、運営管理等をしています。

保育園は、横浜市営地下鉄「蒔田駅」「吉野町駅」から徒歩7分ほどの幹線道路沿いのマンションの1階にあります。道路を1本入った裏手には大きなまいた公園があり、散歩や遊びで毎日のように利用しています。

「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念のもと、「あそび・せいかつからまなびへ」の考え方をもとに楽習保育®を実施しています。

《優れている点》

1. 職員間のコミュニケーションをとり、連携して保育活動をしています

保育士間、保育士と看護師、保育士と栄養士、保育士と事務員、園長と主任や乳児・幼児リーダーとの意思疎通や連携がうまくいき、保育活動がスムーズに進んでいます。食育では、保育士は子どもと一緒に調理室に行き、お礼の言葉とともに、子どもが苦手な食材も食べられたことを栄養士に報告しています。

担任が席を外した時に発生した子ども同士のけんかでは、ほかのクラスの保育士は担任に状況を報告しています。2、5歳児室、3、4歳児室と保育室は決まっていますが、その日の活動内容により、3、4歳児室を5歳児が利用するなど、柔軟に保育室を使用して保育室をうまく利用しています。幼児の食事室は一つで、クラスごとに時間差で食事をしています。食事をしているクラス外の保育士が午睡の準備を始め、食後はすぐに午睡に入れるように職員が連携しています。保育士同士が助け合いながらとてもスムーズに次の場面転換に移行しています。これは園長も含めて保育士の連携がうまく行われており、子ども達も戸惑うことなく次の活動へ移行出来ています。

2. 職員が創意工夫して「楽習保育®」を実施して子どもの成長に繋がっています

法人が提唱している「楽習保育®」を職員一人一人の創意や工夫によって実践しています。「あそび・せいかつからまなびへ」をもとに、子どもの成長につながる活動に生かしています。子どもたちの自由な発想を受け止め、集団活動に取り入れています。鬼ごっこ、椅子取りゲーム、伝承遊びなどで楽しく遊びながら、友達関係やルールを守ることを大切にしています。

リズム遊びの時間に、楽器遊びや身体表現を楽しんでいます。タンバリンやカスタネットなどを使って、年齢や発達に合わせた鳴らし方ができるように工夫しています。子どもが自由に絵を描き製作

ができるように、画用紙や廃材を用意しています。「生活発表会」では、クラスごとに合奏や合唱を披露するために練習を重ね、表現する楽しさを感じ達成感を得られるようにしています。「楽習保育®」の実践を通じて一人一人の子どもに職員は細やかな関わりを持っています。

3. 計画的な食育活動をとおして子どもたちが食事を豊かに楽しめる工夫をしています

「年間食育計画」に基づいて、年齢や発達を考慮した活動を毎月行っています。年間テーマを「子どもたちの食べたいものが増え、食に関する興味関心を高める」とし、年齢別の食育目標と食育活動を定めています。0歳児は後期に野菜スタンプで遊び、1歳児は野菜に触る体験、2歳児はそら豆のさやとりや白玉団子作りをしています。3歳児以上は、梅シロップや味噌づくり、出汁を取り、お米を研いでご飯を炊いたり、全クラスでのカレー作り等たくさんの体験をしています。

栄養士が各クラスで、食器の持ち方、三色食品群、旬についてなどの、食事や食材に関わる内容の話をする時間を設け、子どもたちが食事や食材についての興味や関心を持てるように配慮しています。4歳児のピザトースト作りでは、子どもたちは真剣に材料を切り、食パンの上に自分の好きな物を乗せていました。「苦手なものでも一つだけ乗せてみようか」という職員の声で、細かく切ったピーマンを一つ乗せていた子もおり、焼きあがったピザトーストをみんなで楽しく食べていました。栄養士と保育士が連携し、子どもたちが食に関わる体験を積み重ねて食事を豊かに楽しめるように工夫しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 保育園の専門性を生かした地域支援が期待されます

保育園の運動会には連携園の園児を招待しています。毎月一回近隣の公園清掃に年長児クラスが参加し、自治会の方々と一緒に清掃をしています。また、地域交流会を催し、地域の高齢者とも交流しています。近隣の小学校とは特に年長児が交流を持ち、就学に向けての不安の軽減になっています。

中学校と連携して職業講話をし、保育士の仕事について広く知ってもらえるように努力しています。地域交流は盛んに行われていますが、保育園の専門性を地域のために役立てる地域支援はあまり進んでいません。園見学者には育児相談に応じていますが、地域での子育てを支援するためのサービスとして育児相談をもっと積極的に行われることが期待されます。例えば、地域でのイベント等を利用し、地域の保護者や子ども等に向けて子育てや保育に関する相談・講習・研修会を開催するなど、園の専門性を生かした地域支援が期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念を掲げ、8項目の基本方針と3項目の保育目標を定めています。基本方針は、「思いやり」「生きる力」「主体性」「好奇心」「経験、体験」「得意」「ことば」「地域との関わり」を大切にすることを明示しており、理念・基本方針・保育目標は、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ② 子どもの気持ちや発言を受入れ、子どもの自尊心を傷つけないように、職員間で相互に配慮しています。子どもの名前呼び方は、「さん」「ちゃん」「くん」を基本としています。一人一人の子ども、年齢や発達、心情に合った話し方で子どもに接し、連携して保育を行えるように、職員会議等で話し合っています。
- ③ 子どもと一対一で話し合う必要がある時は、事務室や廊下、空いている保育室等を利用して、落ちつける環境を作っています。子どもが一人でいたい時や、周囲から声をかけてほしくない時は、カーテンで仕切ったり、玄関や廊下の絵本コーナーなどで、保育士がそっと見守って過ごせるようにしています。
- ④ 個人情報の取扱いや守秘義務については、「施設運営の手引き」に明記されており、「個人情報保護基本方針」に沿った取扱いを行っています。入園時に「個人情報の取扱い等について」を配布して説明を行い、写真の取扱いや緊急連絡システムの利用などに関して「個人情報等の取扱い等についての同意書」をもらっています。個人情報が含まれる書類や写真の取扱いについては、職員会議等で徹底しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画を作成しています。各クラスの担任と園長、主任が協議して指導計画を作成し、全職員に周知しています。指導計画には、ねらい、保育士の振り返り、自己評価を記入し、次期の計画に反映するようにしています。日々の保育活動で、態度や表情から子どもの意思を汲み取り、言語化できる子どもからは意見要望を聞いています。子どもの自主性や主体性を育て、発揮できる指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせています。送迎時の会話や保護者会、個人面談などで、保護者の意向を把握し指導計画に反映させるようにしています。
- ② 職員は、保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」を念頭に置き、温かい態度で子どもに接し信頼関係を築くようにしています。子ども同士の気持ちのぶつかり合いは、職員が見守りながら子ども同士で解決できるように支援しています。保育室に子どもたちが考えた「ちくちくことば・ふわふわことば」を掲示しています。日常的に異年齢交流を行い、思いやりの気持ちや責任感を育むように配慮しています。
- ③ 送迎時には保護者と会話し、その日の子どもの様子を詳しく伝えるようにしています。子どもの生活の連続性の視点から、保護者への連絡は連絡帳で丁寧に行っています。連絡帳で家庭と園での子どもの様子を共有しています。0・1・2歳児の連絡帳は複写式になっており、食事の量や体調なども記録するようになっていました。保護者会はクラスごとに行い、保育内容や子どもたちの様子を詳細に伝えるようにしています。保護者会に出席できなかった保護者には、送迎時に時間

を取って、個別に説明を行っています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園説明会で個別面談を行い、子どもの生育歴や家庭での状況を把握しています。園長、主任、担任が面接を行い、必要に応じて看護師や栄養士の面談も行っています。「児童票」「生活記録表」等の入園時の提出書類や、面接で把握した情報は職員で共有し、日々の保育に生かせるようにしています。
- ② 虐待関連の研修に参加し、その内容を全職員で共有し、虐待への理解を深められるようにしています。疑わしい場合には写真に残すなど、早期発見に努め適切な対応を心がけています。虐待が疑われる子どもだけでなく、家庭全体の支援が出来るように南区のケースワーカーや保健師との連携を密に取れるように準備をしています。また、日ごろから保護者にこまめに声掛けをして話しやすい雰囲気を作るようにしています。時には個別に話し合い、保護者の気持ちや心身の状況に寄り添いながら、支援できるように心がけています。
- ③ 意見箱や個人面談などで意見や要望を聞く機会を設け、運営委員会でも広く意見を求めるようにしています。また、送迎時には保護者に積極的に声をかけ話しやすい雰囲気を作り、日常会話や普段の様子から意思をくみ取るように心がけています。時には時間を取って個別に話を聞いています。
- ④ 子どものケガについては、軽症であっても状況を保護者に丁寧に報告し、「事故・ヒヤリハット報告書」に記録しています。軽症であっても、首から上のケガは受診することとし、その他は看護師と相談して個別に判断しています。安全委員の職員が中心になって、事故やヒヤリハットの分析や改善点などについて職員会議で話し合っています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域との連携を図るため、近隣の小学校とは行事や給食交流、花育、学校探検などで交流、連携を図っています。南区園長会議に出席したり、近隣の保育園とも連携を図ることで、地域の情報を得ています。また、地域療育センターや南区の保健師とも連携を取ることで、多種多様なニーズに対応できるようにしています。
- ② 入園を考えている見学者の園見学の際に、保育園の特色や特徴を伝えつつ、保育園の役割や目的も丁寧に伝えられるように工夫しています。保護者の知人等からの相談にも丁寧に対応するよう配慮しています。
- ③ ボランティアの受け入れにあたり、「ボランティア（実習生）の心得」に基づいて、留意事項や個人情報等の守秘義務についてなどを説明し、誓約書を提出してもらっています。高校生のインターンを受け入れた実績があります。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 保育理念、基本方針、保育目標は、玄関や事務室に掲示してあり、職員が常に意識できるようにしています。入社時の研修や職員会議で、全職員が理念や基本方針を理解し、保育実践に生かすことができるように話し合っています。パンフレットや入園のしおりに掲載し、入園時や保護者

会、運営委員会などで説明を行い、保護者への周知を図っています。

- ② パンフレットは区役所や園の玄関に置いてあります。南区からの依頼で外部の情報提供媒体に情報提供し、インターネットで園の情報が見られます。また、設置法人のホームページからも園の情報が見られます。ご利用案内や地図の他、ブログには日々の保育の様子が写真付きで載っており、園の様子がよく分かります。パンフレットはホームページからダウンロードできます。
- ③ 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則や業務マニュアルに明記されており、全職員に配布し、入職時にも説明をしています。社会人として保育士としての倫理観を高められるように配慮しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 内部研修が定期的実施され、常勤、非常勤職員ともに受講しています。OJTを通して、保育の質の向上が図れるような取り組みを行っています。職員会議での研修報告を通して、情報共有を図り知識や教養の幅を広げられるようにしています。シフトの調整をして研修への参加率を高められるように、各職員が協力しています。
- ② 保育士一人一人が自己の保育の振り返りや行事の振り返りをその直後にすることで、習慣化させ、意識的にPDCAを回せるように工夫しています。職員それぞれの課題を明確にし、その課題に対してどのようにアプローチしたのか振り返る機会として園長との面談を年2回設けています。
- ③ 園長はトップダウン型のリーダーシップではなく、現場職員の意見や考え方を尊重できるように留意しています。子どもと保護者の状況に応じ自主的に判断できるように、現場職員に可能な限り権限を委譲しています。

分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念を掲げ、8項目の基本方針と3項目の保育目標を定めています。基本方針は、「思いやり」「生きる力」「主体性」「好奇心」「経験、体験」「得意」「ことば」「地域との関わり」を大切にすることを明示しており、理念・基本方針・保育目標は、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ② 保育理念、基本方針、保育目標は、玄関や事務室に掲示してあり、職員が常に意識できるようにしています。入社時の研修や職員会議で、全職員が理念や基本方針を理解し、保育実践に生かすことができるように話し合っています。パンフレットや入園のしおりに掲載し、入園時や保護者会、運営委員会などで説明を行い、保護者への周知を図っています。
- ③ 全体的な計画は、設置法人が作成したものを基本にして、地域の特性や園の特色を考慮して作成しています。園長、主任、リーダー保育士で内容を検討したうえで、職員会議等で話し合って決めています。入園説明会や保護者会で全体的な計画についての説明を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の内容を、毎月の園だよりで1項目ずつ取り上げて説明しています。
- ④ 全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画を作成しています。日々の保育活動で、態度や表情から子どもの意思を汲み取り、言語化できる子どもからは意見要望を聞いています。子どもの自主性や主体性を育て、発揮できる指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園説明会で個別面談を行い、子どもの生育歴や家庭での状況を把握しています。園長、主任、担任が面接を行い、必要に応じて看護師や栄養士の面談も行っています。「児童票」「生活記録表」等の入園時の提出書類や、面接で把握した情報は職員で共有し、日々の保育に生かせるようにしています。
- ② ならし保育の必要性については、入園前の面談で保護者に説明しています。期間は2週間を目安にしていますが、子どもの状態や保護者の事情に配慮して、期間の短縮や延長は柔軟に対応しています。子どもの生活の連続性の視点から、保護者への連絡は連絡帳で丁寧に行っています。0・1・2歳児の連絡帳は複写式になっており、家庭と園での食事や排泄の状況、健康状態、連絡事項などを毎日記録しています。
- ③ 0歳児、1歳児の新入園児について、授乳や排泄など一対一で関わる際には、子どもが一番安心できる職員が担当し、順次他の職員との関係性を築いていくように配慮しています。在園児が環境の変化で不安を感じることがないように、職員がゆっくり関わるように配慮しています。使い慣れたタオルなどを持ってくることで安心感が得られる場合は、子どもの気持ちを尊重して対応しています。

- ④ 子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画を作成しています。各クラスの担任と園長、主任が協議して指導計画を作成し、全職員に周知しています。指導計画には、ねらい、保育士の振り返り、自己評価を記入し、次期の計画に反映するようにしています。送迎時の会話や保護者会、個人面談などで、保護者の意向を把握し指導計画に反映させるようにしています。
- ⑤ 0歳児については、応答的な関わりによって生理的な欲求の充足や情緒の安定を図り、愛着関係を構築することができるように配慮しています。一人一人の子どもの生活リズムを大切にして、個人差に応じた授乳や離乳を行っています。天気の良い日は園庭側の窓を開けてシートを敷き、ハイハイや日向ぼっこをしたり、1歳児のリズム遊びの時間に一緒に音の出る楽器を楽しんでいます。おむつ替えは、専用の台に使い捨てシートを敷いて行っており、清潔に落ち着いてできるようになっています。
- ⑥ 1歳児と2歳児については、自分でしようとする気持ちを大切にして、見守ったり受け止めたりしながら応答的に関わっています。遊びの内容によってはグループ分けをして、月齢や発達に合った遊びができるように配慮しています。リズム遊びや運動遊びを通して、全身を使った遊びが楽しめるようにしています。職員は子ども同士の関わりの中立ちをして、友達と遊ぶ喜びを感じ自分の思いを表現できるように援助しています。
- ⑦ 3歳児以上の子どもについては、いろいろな遊びや活動に関心を持ち、集団の中で一人一人の個性が活かされるように配慮しています。年齢や発達に合った運動遊びやリズム遊びを取り入れています。鬼ごっこや椅子取りゲームなどの集団あそびや、異年齢交流、運動会や生活発表会などの行事を通して、一人一人の子どもの頑張ろうとする気持ちを育てています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 開園以来9年目を迎え、看護師主導のもと、通常以上に清掃に力を入れ、屋内外とも常に清潔に保つようにしています。エアコン、空気清浄機等を使用し、また、適宜窓を開け換気に気を配り、快適な保育環境を維持しています。毎日、職員が室内やトイレ清掃をしています。トイレには「トイレ清掃手順」や「トイレ清掃チェック表」が貼られていて、誰がトイレ清掃をしても分かりやすく、チェック表でやり残しがないか確認できます。
- ② 沐浴設備があり、夏の時期には、0歳、1歳児は沐浴をし、常に清潔な状態で一日を過ごせるように配慮しています。沐浴槽の清掃や除菌等はチェック表を使用して徹底しています。
- ③ 柵や柵で保育室内を区切るなど保育室の使い方を工夫することで、各年齢に合わせた環境設定が出来るようにしています。また、カーテンを引いて半個室を作り、そこで静の活動ができるように配慮しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3歳未満児について月ごとの個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な配慮が必要な場合は個別指導計画を作成しています。定期的に乳児クラス会議や幼児クラス会議を行うことで、各クラスの保育目標を確認し、その内容を個別指導計画に生かせるように配慮しています。
- ② 職員会議、乳児会議、幼児会議等で子どもの個々の発達やその時々状態などを情報共有し、意見交換をしています。そのうえで、個別指導計画を柔軟に変更・見直しを行っています。職員が必ず目を通す「伝達ノート」を活用して重要な申し送りを含めて情報の共有をしています。

- ③ 入園児に把握した生育歴、入園後の成長発達記録、面談記録などは個人別に「児童票」としてファイルしています。事務所の鍵付きの書棚に保管管理し、必要時に職員が確認できるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 配慮が必要な場合や、気になる子どもの様子については、クラス会議で話し合っています。毎月の職員会議でも話し合わせ、記録に残し情報共有しています。個別具体的な内容に関しては「伝達ノート」を活用し、さらに情報共有が丁寧に行われるようにしています。
- ② 虐待関連の研修に参加し、その内容を全職員で共有し、虐待への理解を深められるようにしています。疑わしい場合には写真に残すなど、早期発見に努め適切な対応を心がけています。虐待が疑われる子どもだけでなく、家庭全体の支援が出来るように南区のケースワーカーや保健師との連携を密に取れるように準備をしています。また、日ごろから保護者にこまめに声掛けをして話しやすい雰囲気を作るようにしています。時には個別に話し合い、保護者の気持ちや心身の状況に寄り添いながら、支援できるように心がけています。
- ③ 食物アレルギーについては医師の指示書に従い除去食や代替食で対応しています。事務所にもアレルギー児一覧表を掲示し、常に確認できるようにしています。誤食防止のため、名前入りの色別トレイ、色別食器を使い、子どもも保育士も視覚的に把握できるように配慮しています。調理室からの引き渡し、配膳時に職員間でチェックをしています。栄養士と保育士、看護師が連携して情報共有の徹底を図るとともに提供の間違いないように都度対応しています。動物の毛などのアレルギーについても個別に対応しています。
- ④ 外国籍の子どもも増えてきています。外国籍保護者と意思疎通が困難な場合は、日本語が話せる他の外国籍保護者や中学生の兄弟の協力のもと丁寧に対応できるように配慮しています。区の通訳サービスの利用を検討するなど、伝えるのが難しい内容に対応できるように情報収集を行っています。日本語が話せる外国籍保護者を中心に外国籍保護者が情報交換できるようになってきています。日常の保育では、国籍など意識せず自然にすごしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 要望や苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長となっています。第三者委員3名が決まっており、園内に「苦情窓口の設置について」の掲示があります。入園説明会で苦情受付について保護者に説明しています。また、その他相談窓口として横浜市南区保健福祉センター子ども家庭支援課も明示しています。
- ② 意見箱や個人面談などで保護者の意見や要望を聞く機会を設け、運営委員会でも広く意見を求めるようにしています。また、送迎時には保護者に積極的に声をかけ話しやすい雰囲気を作り、日常会話や普段の様子から意思をくみ取るように心がけています。保護者の様子によっては、時には個別に時間を取って話を聞いています。
- ③ 保護者の要望、苦情は職員会議などで職員に周知しています。「苦情解決の仕組み」をもとに、職員間での連携、本社との連携を密に取り、要望や苦情に対して迅速に対応できるような仕組みになっています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 各クラスの年齢や発達にふさわしい玩具や絵本を揃え、季節や子どもたちの興味、関心に応じて入替えを行っています。子どもたちの手の届く位置に玩具や絵本を収納し、自分で好きな遊びを選べるようにしてあります。子どもたちは、ブロックやパズル、絵本などを選び集中して遊んでいます。遊びの内容によって、ロッカーを移動したりカーテンで仕切って、適切なスペースを確保しています。
- ② 子どもたちの自由な発想を受け止め、集団活動に取り入れています。鬼ごっこ、椅子取りゲーム、伝承遊びなどで楽しく遊びながら、友達関係やルールを守ることを大切にしています。職員は、設置法人が提唱している「楽習保育®」を実践しており、「あそび・せいかつからまなびへ」を前提に創意工夫を重ね、一人一人の子どもに細やかな関わりをしています。
- ③ 散歩や屋外活動を積極的に取り入れて、子どもたちの健康増進を図っています。玄関に散歩マップと近隣の公園の情報を掲示しています。発達段階に合った公園で、身体を動かす遊びを楽しんだり、季節ごとの自然に触れています。散歩の行き帰りや公園で、地域の人と挨拶を交わしています。近隣のデイサービスの事業所に行って高齢者と交流したり、消防署で消防車を見せてもらうこともあります。
- ④ 細長い園庭は陽当たりが良く各保育室に面しており、0歳児が日向ぼっこをしたり、低年齢児が走り回っています。夏は園庭に日除けのテントを張りプールを設置しています。屋外活動の時は日除け付きの帽子で紫外線対策を行い、アレルギーのある子どもについては対応策を職員で共有し保護者と連携しています。
- ⑤ リズム遊びの時間に、楽器遊びや身体表現を楽しんでいます。タンバリンやカスタネットなどを使って、年齢や発達に合わせた鳴らし方ができるように工夫しています。子どもが自由に絵を描いたり製作ができるように、画用紙や廃材を用意しています。「生活発表会」では、クラスごとに合奏や合唱を披露するために練習を重ね、表現する楽しさを感じ達成感を得られるようにしています。
- ⑥ 職員は、保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」を念頭に置き、温かい態度で子どもに接し信頼関係を築くようにしています。子ども同士の気持ちのぶつかり合いは、職員が見守りながら子ども同士で解決できるように支援しています。保育室に子どもたちが考えた「ちくちくことば・ふわふわことば」を掲示しています。日常的に異年齢交流を行い、思いやりの気持ちや責任感を育むように配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事の献立作成と調理は、園の栄養士と調理員が行い、季節感のある献立や郷土食を取り入れています。食器は陶器製で年齢に合った大きさのものを使用しています。職員は、子どもの食べようとする意欲を大切にして、少食な子や好き嫌いのある子には、個人差を考慮した盛付を行っています。授乳や離乳食の子どもには、一人一人のペースを尊重して援助しています。
- ② 栄養士は各クラスを回り、食事中の子どもの様子を確認し残食量を記録して、献立・調理方法を工夫しています。栄養士と保育士は、給食会議などで各クラスの子どもたちの喫食状況を共有し、意見交換を行っています。食事をお弁当箱に詰めて提供する「青空ランチ」を行い、3歳児以上

はランチョンマットを使うなど、楽しく食事ができるような工夫をしています。

- ③ 「年間食育計画」で年間テーマ、年齢別食育目標や毎月の活動内容を定めて、子どもたちが食事や食材に興味や関心を持てるように工夫しています。年齢に応じて、根菜洗い、そら豆のさやとり、味噌づくり、炊飯、カレー作り等を体験しています。また、栄養士が各クラスで、三色食品群や旬についての話、出汁の話など、年齢に応じた話をしています。
- ④ 「給食だより」「献立表」「夕食・夕おやつ献立表」を毎月配布しています。「給食だより」「献立表」には、レシピや旬の食材、離乳食期の留意点などを掲載しています。玄関にはその日の食事とおやつサンプルを展示して、保護者が食事内容や盛付を確認できるようにしています。栄養士は、保護者が参加する行事で一緒におやつ作りをして、給食の内容を具体的に説明しています。入園直後に保護者が園の食事を試食する機会があります。
- ⑤ 午睡時は、カーテン等で顔色が分かる程度に陽光を調節し、落ち着ける雰囲気にはしています。眠れない子どもは、静かに過ごして休息をとる時間としています。乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと2歳児以上は15分ごとに呼吸チェックを行ない「SIDSチェック表」に記録しています。うつぶせ寝の子どもは体位を直しています。5歳児については就学に備え、子どもの様子を見ながら適当な時期に午睡をなくしています。
- ⑥ トイレトレーニングは、一人一人の排泄のリズムを把握し個別に対応しています。保護者の意向を踏まえ、家庭と園での状況を共有しながら個人差を尊重して行っています。トイレは明るい雰囲気では絵を貼ったり、仲の良い友達と一緒にいくようにするなどの配慮をしています。おもらしをした場合は、子どもの自尊心に配慮しながら対応することを職員間で申し合わせています。
- ⑦ 長時間にわたる保育の配慮事項を月間指導計画に記載し、各年齢の子どもたちがゆったりとくつろいで過ごすことができるように配慮しています。18時以降は1歳児から5歳児と一緒に過ごしており、遊びの内容を柔軟に変更できるようにしています。「送迎確認表」や、0・1・2歳児の「健康チェック表」で早番、担任、遅番の職員間の引継ぎを確実にいき、保護者への情報伝達に漏れがないようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 設置法人が作成した「施設運営の手引き」に、子どもの健康管理、感染症への対応についての項目があり、各保育室に配置してマニュアルとして活用しています。保護者との連絡を密にして、既往症や家庭での状況を把握し、職員間で共有しています。看護師は、毎日の子どもたちの健康状態を把握し、各保育室の温湿度をチェックしています。
- ② 内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回行っています。健診の前に「事前調査票」を配布し、嘱託医への質問や相談が記入できるようにしています。健診の結果は連絡帳で通知し、必要に応じて看護師から説明を行っています。食後の歯みがき指導は2歳児から行い、職員が仕上げみがきをしています。歯科健診の日には、歯科衛生士が寸劇などで、子どもたちに分かりやすく歯の話をしてくれます。
- ③ 感染症が発生した時は、「施設運営の手引き」及び、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に従って対応しています。玄関内のホワイトボードに、病名と人数を掲示し保護者に周知しています。感染症の登園停止期間などについては「入園のしおり」に掲載し、保護者会等で説明を行っています。地域の感染症の情報は、区役所や地域の保護者から得ており、看護師が中心になって、職員間での共有や保護者への周知を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 「施設運営の手引き」に衛生管理に関する項目があり、各保育室に配置してマニュアルとして活用しています。保育室やトイレは毎日清掃を行っており、「トイレ清掃手順」「トイレチェック表」を掲示してあります。玄関や廊下の清掃は遅番の職員が担当しています。子どもが口に入れた玩具は、すぐに洗濯や消毒を行っています。看護師は、衛生管理や嘔吐処理の方法についての研修を職員に行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「安全管理、危機管理マニュアル」に沿って、災害や事故に備えた安全対策を行っています。毎月避難訓練を行い、9月には「災害時引渡しカード」を利用して、保護者による引取り訓練を実施しています。「避難訓練記録」には、訓練のねらい、内容、職員と子どもの動き、反省と問題点を記録し、次回の訓練に活かすようにしています。災害時には、インターネット上の伝言板システムを利用して保護者に情報発信を行うとともに、災害伝言ダイヤルやブログも利用することにしています。
- ② 子どものケガについては、軽症であっても状況を保護者に丁寧に報告し、「事故・ヒヤリハット報告書」に記録しています。軽症であっても、首から上のケガは受診することとし、その他は看護師と相談して個別に判断しています。安全委員の職員が中心になって、事故やヒヤリハットの分析や改善点などについて職員会議で話し合っています。
- ③ 職員は、年齢別の「事故防止チェックリスト」を利用し、安全管理を心がけています。事務室に「事故発生時の流れ」や「救急車の呼び方」を掲示し、緊急時に職員が落ち着いて対応できるように配慮しています。
- ④ 保育室の棚の上には重いものは置かないようにして、すべり止めシートを敷いてあります。非常袋、防災頭巾やヘルメット、避難用の靴をすぐに出せるところに配置しています。防災備蓄品は園内と外部の貸倉庫に保管しており、在庫や消費期限は本社で一括管理しています。施設上の制約がある中で保育室等の安全は確保されていますが、日用品が積まれたままになっている所があり、収納の工夫が望まれます。
- ⑤ 不審者の対応については、防犯訓練を行い、不審者役の人に職員がどのように対応するかを確認しています。道路に面した入り口と玄関を施錠し、送迎時には事務室のモニターで、保護者のIDカードを確認して解錠しています。地域の不審者に関する情報は、警察からのファックスや近隣住民等から得られるネットワークができており、把握した情報は職員や保護者で共有しています。

II-3 人権の尊重



- ① 子どもの気持ちや発言を受入れ、子どもの自尊心を傷つけないように、職員間で相互に配慮しています。子どもの名前呼び方は、「さん」「ちゃん」「くん」を基本としています。一人一人の子ども、年齢や発達、心情に合った話し方で子どもに接し、連携して保育を行えるように、職員会議等で話し合っています。
- ② 子どもと一対一で話し合う必要がある時は、事務室や廊下、空いている保育室等を利用して、落ちつける環境を作っています。子どもが一人でいたい時や、周囲から声をかけてほしくない時は、カーテンで仕切ったり、玄関や廊下の絵本コーナーなどで、保育士がそっと見守って過ごせるようにしています。

- ③ 個人情報の取扱いや守秘義務については、「施設運営の手引き」に明記されており、「個人情報保護基本方針」に沿った取扱いを行っています。入園時に「個人情報の取扱い等について」を配布して説明を行い、写真の取扱いや緊急連絡システムの利用などに関して「個人情報等の取扱い等についての同意書」をもらっています。個人情報が含まれる書類や写真の取扱いについては、職員会議等で徹底しています。
- ④ 性差への先入観を植え付けないように配慮しています。遊びや行事でのグループ分けなどを性別で行わないようにして、子どもたちが自由に選べるようにしています。運動会や発表会の衣装などは子どもたちの気持ちを尊重しています。無意識に性差への固定観念で保育を行っていないかについて、職員間で話し合っています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 理念、基本方針、保育目標については、パンフレットや入園のしおり、重要事項説明書などに明記し、玄関や保育室に掲示しています。入園説明会や保護者会では、理念や基本方針等に沿って保育計画を立てて実施していることを説明しています。保護者に基本方針等が理解されているかを把握するためのアンケートは実施していませんが、日々の保育活動を通して基本方針等が保護者に理解されるように努力しています。
- ② 送迎時には保護者と会話し、その日の子どもの様子を詳しく伝えるようにしています。連絡帳で、家庭と園での子どもの様子を共有しています。0・1・2歳児の連絡帳は複写式になっており、食事の量や体調なども記録するようになっていきます。保護者会はクラスごとに行い、保育内容や子どもたちの様子を詳細に伝えるようにしています。保護者会に出席できなかった保護者には、送迎時に時間を取って、個別に説明を行っています。
- ③ 保護者からの相談には、担任が適切に対応できるような体制になってはいますが、内容によっては主任や園長が対応しています。相談を受ける時は、事務室や空いている保育室など、落ち着いて話ができる場所を確保しています。個人面談の期間は設定していませんが、保護者からの希望に応じて随時面談を実施しており、保護者に周知しています。相談の内容は継続的なフォローができるように記録しています。
- ④ 「園だより」「給食だより」「献立表」「保健だより」を毎月配布しています。「園だより」には、クラスごとの保育の様子や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の説明を掲載しています。玄関には、クラス別のその日の保育内容や、給食や保健に関する情報を掲示し、子どもたちの作品を展示しています。園のブログを月に2回更新し、子どもたちの様子を写真付きで掲載しています。
- ⑤ 保護者の保育参加の期間を設定し、保護者の希望日に実施しています。各クラスで保育士のエプロンをして、午前中の保育に参加しています。一日一組で実施しており、両親で参加する家庭もあります。保護者の状況を考慮し、設定期間以外の保育参加や時間の変更も行っています。
- ⑥ 保護者組織はありませんが、運営委員会を年3回開催しています。運営委員会は、各クラスの保護者の代表、嘱託医、自治会長、園長、主任、看護師が参加し、保育内容や園の状況についての意見交換や情報共有を行っています。要請があれば、保護者の自主的な活動に協力し、職員が参加する体制はできています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域との連携を図るため、地域の小学校とは行事や給食交流、花育、学校探検などで交流、連携を図っています。南区園長会議に出席して、近隣の保育園とも連携をすることで、地域の情報を得ています。地域療育センターや南区の保健師とも連携を図り、多種多様なニーズに対応できるようにしています。園児以外の地域での子育てニーズの把握や園内での検討は行われていません。
- ② 入園を考えている見学者の園見学の際に、保育園の特色や特徴を伝えつつ、保育園の役割や目的も丁寧に伝えられるように工夫しています。保護者の知人等からの相談には丁寧に対応するよう配慮しています。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 園見学を通して、保育園の案内だけに限らず、その時に悩んでいることがあれば、丁寧に対応できるように時間設定などを今後の課題として考慮しています。地域の老人施設との交流や、「ハロウィン」などで外部の施設や商店などに行く行事などを通して、保育園での活動を広報できるようにしています。
- ② 必要な関係機関・地域の団体等をリスト化し、情報を職員が共有しています。日常的ではありませんが、必要に応じて地域療育センターや南区の保健師、近隣の保育園や小学校との連携を取りつつ多様な相談内容に対応できるように配慮しています。南区の園長会議に出席することで他園の情報を収集し、柔軟な対応が出来るように準備しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 保育園の運動会には提携の保育園児を招待したり、公園で一緒に遊んだりしています。毎月一回、近隣の公園清掃に年長児クラスが参加し、自治会の方々と一緒に掃除をしています。また、地域交流会を催し、地域の高齢者の方と交流しています。地域への施設開放などや地域の文化施設の活用は十分ではありません。
- ② 近隣の小学校とは、給食交流や花育、学校探検などで年長児クラスが小学校へ行き交流をもっています。園長や保育士が地域の中学校に出向き、中学生に職業講話をし、保育士の仕事について広く知ってもらう努力をしています。高等学校からは職業体験としてインターン生を受け入れています。
- ③ 毎日の散歩や公園で、近隣の方と挨拶を交わしたり話をしたりしています。近隣の老人施設とも積極的に交流をもっています。魚屋、豆腐屋、肉屋などの取引業者との挨拶や会話を通して地域との関わりを大切にしています。園の生活発表会は市民プラザを利用しています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① パンフレットは区役所や園の玄関に置いてあります。南区からの依頼で外部の情報提供媒体に情報提供し、インターネットで園の情報が見られます。また、設置法人のホームページからも園の情報が見られます。ご利用案内や地図の他、ブログには日々の保育の様子が写真付きで載っており、園の様子がよく分かります。パンフレットはホームページからダウンロードできます。
- ② 利用希望者の問い合わせや見学の電話での問い合わせには常時対応できるようになっています。月平均7~8件の問い合わせがあります。園長または主任が対応し、概要の説明や園見学、時には集会の見学を通して、より深く園の様子を知ってもらえるように工夫しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受け入れにあたり、「ボランティア（実習生）の心得」に基づいて、留意事項や個人情報等の守秘義務についてなどを説明し、誓約書を提出してもらっています。高校生のインターンを受け入れた実績があります。
- ② 毎年3~4名の実習生の受け入れをしています。園長、主任が担当者となっています。「実習生の受け入れ」を基に実習生の指導をするのと同時に、職員にも実習生に対する接し方等を都度伝えています。午睡時間に実習の振り返りの時間を設けています。また、複数の職員と振り返りが出来るように、保育体制を配慮しています。そして、その振り返りを保育に生かせるように情報共有しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長は、クラス編成、勤務時間帯、経験年数などを考慮し、常勤職員、非常勤職員を組み合わせ人材配置を行い必要な場合は逐次補充をしています。
- ② 内部研修が定期的実施され、常勤、非常勤職員ともに受講しています。OJTを通して、保育の質の向上が図れるような取り組みを行っています。職員会議での研修報告を通して、情報共有を図り知識や教養の幅を広げられるようにしています。シフトの調整をして研修への参加率を高められるように、各職員が協力しています。
- ③ 業務にあたっては職員と非常勤職員の組み合わせなどの配慮をしています。主任、園長は非常勤職員の指導担当者として職員間の連携が図れるように配慮しています。常勤職員と非常勤職員の雇用形態で差が出ないように、同じ内容を情報共有し、また、子どもについての情報共有も徹底するようにしています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 保育の質の向上と同様に、救命対応や災害時の対応も向上できるような研修を実践しています。例えばプールの前には消防署の協力で、AEDの操作や心臓マッサージなどの研修をしています。
- ② 月間指導計画、週案、保育日誌には自己評価の欄があり、評価・振り返りが出来る書式が定型化しています。子どもの様子や取り組む姿が丁寧に書き込まれ、見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りながら気づいた課題などは、職員会議、内部研修で話し合っています。
- ③ 保育士一人一人が自己の保育の振り返りや行事の振り返りをその直後にすることで、習慣化させ、意識的にPDCAを回せるように工夫しています。職員それぞれの課題を明確にし、その課題に対してどのようにアプローチしたのか振り返る機会として園長との面談を年2回設けています。
- ④ 福祉サービス第三者評価受審にあたり、全職員で話し合う機会を重ね、課題等の把握に努めました。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 園長は年2回職員と個別面談をし、職員の意向や要望を聞いています。日常的に話しやすい雰囲気を作っています。職員個々の得手不得手を配慮した上で、得意を伸ばしつつ、不得意なことにも挑戦していけるように配慮しています。
- ② 園長はトップダウン型のリーダーシップではなく、現場職員の意見や考え方を尊重できるように留意しています。子どもと保護者の状況に応じ自主的に判断できるように、現場職員に可能な限り権限を委譲しています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則や業務マニュアルに明記されており、全職員に配布し、入職時にも説明をしています。社会人として保育士としての倫理観を高められるように配慮しています。園の経営状況の情報は公開していません。
- ② 法人内の園長会議で取り上げた他施設での不適切な事例や、新聞やニュース報道などの事例を職員会議、園内研修などで取り上げています。職員間で話し合い、日々の保育を改めて振り返るきっかけともなっています。
- ③ ゴミの減量化、リサイクルのための取り組みをしています。牛乳パック、ペットボトルなど廃材を利用し製作活動に利用しています。また、コピーは両面利用を推進し、裏紙を積極的に活用するなど、ごみの減量化を推進しています。散歩中は保育室の電気を消すなど、職員一人一人が節約の意識を持てるようにしています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念・基本方針を明文化したものは玄関、事務室に掲示し、職員会議等で園長が折に触れ、保育方針や目標などに触れ、保育理念の周知を図っています。更衣室の壁にも掲示され、いつでも確認できるように工夫しています。
- ② 運営委員会や保護者会などで、例えば行事の在り方や内容などについて保護者の意見や意向を確認しています。また、送迎時の保護者との会話を大切にしており、その中から保護者の意見も聞いています。様々な機会をとらえて積極的に保護者とコミュニケーションを取り、日々の保育への意見を求めています。園の重要事項の決定には、保護者に文書で知らせています。
- ③ 保育の進め方や考え方、行事の進め方や考え方など、主任に情報が集まるように工夫しています。そのうえで、主任が担任の考え方ややり方を尊重しつつ、アドバイスが出来るようにしています。幼児リーダーや乳児リーダーが、主任の補佐をしつつも役割分担は明確になっています。設置法人にて、主任の力量を高めるための研修があります。

VI-3 効率的な運営



- ① 事業運営に影響のある国や区からの情報を収集し、それらを設置法人と共有し、分析して職員会議で職員にも周知しています。近隣保育園や小学校、また保護者からの情報で園運営に影響があるものを取捨選択し、活用できるようにしています。
- ② 園では単年度ごとの事業計画を作成しています。主任や園長が中心になり、経験年数や本人の意向を元に研修などによって後継者の育成ができるように準備をしています。他園の運営を参考にしながら、外部の機関や専門家の意見を取り入れる努力をしています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス： 4名	1歳児クラス： 9名	2歳児クラス： 9名
3歳児クラス： 11名	4歳児クラス： 10名	5歳児クラス： 9名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

明るい保育室で、4人の0歳児と2人の保育士が静かに過ごしています。元気よくハイハイをしている子と、座って手に持ったおもちゃを保育士に振っている子がいます。窓側に敷いた布団には2人の子どもが、バスタオルを掛けてぐっすり眠っています。2人の保育士は遊んでいる子どもに話しかけながら、眠っている子どもの様子を見守っていました。

(昼食前の遊び)

1歳児の保育室でリズム遊びを見た後は、0歳児の保育室に戻って日向ぼっこです。園庭に面した窓を開けて、外にゴザシートを敷いてハイハイやボール遊びを楽しんでいます。玄関から続いている手すりのところまでハイハイをした子どもが、手すりにつかまって立とうとしています。保育士に励まされながら立ち上がった子は、膝を曲げたり伸ばしたりしています。保育士が「イッチニ、イッチニ、できたねえ」と話しかけていました。

(食事)

食事は、入り口側にテーブルを置いて、順番に2人ずつ食べています。テーブル付きのベビーチェアに座った子どもが、離乳食をスプーンで食べさせてもらっています。保育士が口を動かして「モグモグ」することを教え、子どもは保育士の顔を見ながらモグモグしています。低い棚の向こうで遊んでいる子どもが、食事が気になるようで時々見に来ています。離乳食を食べ終わる頃に、調理室から細く切った食パンが届きました。保育士が食パンの柔らかい部分を小さく切って子どもに渡すと美味しく食べていました。

(排泄)

0歳児と1歳児の保育室の間のトイレの入り口におむつ交換台が設置してあり、0歳児がおむつを替えてもらっています。台の上で横になった子どもは、片手におしゃぶりを持ち手足を動かしています。保育士は子どもに話しかけながらおむつの交換をしていました。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

1 歳児の保育室に 8 人の 2 歳児が合流して、リズム遊びが始まっていました。子どもたちはそれぞれにタンバリン、マラカス、カホンで、保育士のピアノに合わせてリズムを取っています。2 人の 0 歳児が窓際のマットに座って見えています。「大きなたいこ」の曲を演奏した後、みんなで揃っておじぎの練習をして終わりました。2 歳児が、カホンを持って戻って行った後は、1 歳児と 0 歳児でリズム遊びを続けます。寝ていた 0 歳児も起きてきました。「おもちゃのチャチャチャ」や「大きな栗の木の下で」の曲で、一生懸命タンバリンやマラカスでリズムを取っています。0 歳児も保育士からもらったマラカスを、1 歳児のまねをして振っています。十分楽しんだ後、保育士が「もう終わりにしようか」と言うと、1 歳児の子どもたちが「まだやる！」と答えたため、また演奏が始まりました。

(排泄)

トイレの床に座った保育士の肩に手を置いてパンツを脱いでいる子どもが、一生懸命足を上げています。かごの中から自分のオムツを出している子や、プラスチック製の小さな椅子に座っている子もいて、順番に保育士が対応してくれるのを待っているようです。

(午後遊び)

夕方の保育室では 4 人の子どもたちが遊んでいました。園庭あそびと室内遊びに別れているようです。おままごと、電車、パズルなどのコーナーがあり、好きな遊びができるようになっています。子どもたちは、テーブルで木製の形合わせパズルや、大きなピースのジグソーパズルを楽しんでいます。1 人の子どもが保育士にパズルが出来たことを報告していると、近くにいた子も一緒になり 3 人で一斉に保育士に話しかけています。園庭で遊んでいた子どもたちが戻ってくると、交代で園庭に出る支度をします。上着をうまく着られない子が保育士に「着させてえ」と主張すると、保育士が「靴をはいたらね」「ベリベリペッタンね」と答えています。全員の支度が終わり、一緒に園庭に出た子どもたちは、収納ボックスから「ぽっくり」を取り出して元気に遊び始めました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

1 歳児とのリズム遊びが終わった 2 歳児は、3・4・5 歳児の交通安全教室に出る子どもと、園庭あそびをする子どもに別れています。園庭では 3 名の子どもが、ボールやフラフープで遊んでいました。木製の塀の隙間にたくさんのフラフープを一生懸命差し込んでいた子は、その中に入って満足そうにしています。ボール遊びをしていた子は、途中で保育室内に入り、ジグソーパズルを取り出して遊び始めました。保育士は園庭と保育室に別れて子どもたちを見守っています。交通安全教室に出ていた子どもたちが戻ってきて賑やかになりました。おもちゃで遊ぶ子、トイレに行く子、着替えをする子などそれぞれの行動を始めました。

(排泄)

トイレの近くで自分でトレーニングパンツを脱いだ子は、保育士と一緒にトイレに入り、便器に座ることができました。保育士が「出るかなー」と声をかけています。保育室ではもう一人の子が保育士に見守られながら、一生懸命パンツを脱いでいます。トイレが終わった子はロッカーのところに行って着替えを始めました。子どもたちは手順が分かっている様子で、保育士の指示を待たずに落ち着いて行動していました。

(食事)

保育室の入り口側に並べた3つのテーブルで、子どもたちが食事を待っています。保育士が「手はおひざ」と言いながら、一人分ずつ配膳していきます。「お手てパッチンして」「いただきます」で食事が始まりました。子どもたちはお腹が空いていたようで、食事に集中しています。保育士はお手拭きを配りながら、子どもたちの様子を見ています。全部食べられた子に、保育士が「すごいねえ」と声をかけています。ツナとジャムのサンドイッチは人気があるようでおかわりをしている子がいます。食べる速度は子どもによってだいぶ差があり、「ごちそうさま」の時間はまちまちです。午睡のスペースに移動し絵本を読んでいる子や、これからおかわりをする子がいますが、遅い子もあせることなくしっかり食べていました。

《3歳児クラス》

(午前遊び)

園庭では、1歳児、2歳児、3歳児が一緒に遊んでいます。3歳児はお兄さん、お姉さんなので、1歳児2歳児を気遣いながら遊んでいます。並べたタイヤの上を一人ずつバランスを取りながら渡っていきます。2歳児が近くに来ると通り過ぎるまで待っています。塀まで落ちずにうまくいけると嬉しそうに笑っています。「やったあ!」「やったね!」保育士も手を叩いてほめています。

(午後遊び)

お部屋で自由遊びです。何人か集まっておままごとをしています。お母さん役の子ども、赤ちゃん役の子ども、ネコちゃん役の子どももいます。お母さん役の子が赤ちゃん役の子に「さあ、お熱を測りましょう」赤ちゃんの脇に体温計らしきものを差し込んで、「うん、大丈夫ね」次に、お母さんがシャカシャカ何やら作っている様子です。「さあ、ケーキを作りました。美味しそうね。食べましょう。」みんなでパクパク食べています。ほかにはテーブルで折り紙をしている子どもや輪ゴムで遊んでいる子どももいます。それぞれ自分の興味のあるおもちゃで楽しそうに遊んでいます。そんな中『面白くない』はチクチク言葉だよ!』と一人の子どもが大きな声で言っています。保育室の壁には「チクチクことば」と「ふわふわことば」が貼ってあります。うるさい、くそ、ばか、だいきらいなどの「チクチクことば」とだいすき、かわいい、ありがとうなどの「ふわふわことば」です。子ども達が考えて壁に貼りだしました。子ども達は人を傷つけたり嫌な思いにさせる言葉と人を幸せな気持ちにさせる言葉を知って、普段から意識をしているようです。

《4 歳児クラス》

(食事)

子どもたちは給食のテーブルに自分のランチョンマットを敷いています。並んで、テーブルに並べられた給食を取りに行きます。トレーにご飯とおかず、スープを乗せて自分の席に行きます。自分のテーブルでトレーからランチョンマットにご飯やおかずを移し替えています。トレーを返したら、自分の席に着いて「いただきます」「あ、美味しいね」隣の子とおしゃべりしながら食べています。「もうちょっと頑張ってみようか。」「○○ちゃん、偉いね、少し食べられたね」苦手なものを食べたので保育士がほめています。

(活動)

今日はピザトーストを作る日です。栄養士の先生が「今日は包丁を使ってみんなで切ってもらいます。包丁をしっかりグーで黒い所をもって、反対の手は猫の手だよ」子どもたちは一人ずつ、ピーマン、ウインナー、玉ねぎを慎重に切っていきます。自分で切り終わると嬉しそうです。「パンを机の上に置いてケチャップをぬりぬりして上に今切った具を乗せますよ。苦手なものも一つは乗せてね。」子どもたちは一生懸命にピーマンやウインナーを乗せています。「ピーマン、嫌いだけどちょっとだけ乗せよう。」先生が「最後にチーズをのせて仕上げます。」「わー、チーズが山盛りで落ちちゃうよー。」みんな、とっても楽しそうです。給食室で焼いてもらい、給食と一緒に食べます。自分で作ったピザトーストはどんな感じかな。子どもたちは給食時間を楽しみにしています。今度は発表会の踊りの練習時間です。保育士が「こないだの憶えてる?」「右、左、座って!」子どもたちは保育士の掛け声に合わせて踊ります。「あー、みんな、よく覚えてるねー」「じゃあ、先生は言わないよ、出来るかな?ミュージックスタート!」音楽に合わせて「右、左、下、パッチン、回ったら下、上、ぐるぐる!」「はい、みんな上手!」子どもたちは楽しそうに誇らしげにしています。毎日少しずつ踊りを覚えながら、生活発表会で踊りを家族やみんなに見てもらおうのを楽しみにしている様子でした。

《5 歳児クラス》

(食事)

保育士が「今日は2歳さんのお部屋で給食を食べます。いつもと違うけど大丈夫かな?」子どもたちは手を洗っています。「ちょっと低いね」「テーブルを拭こう」子どもたちはいつもと違う部屋でもてきぱきと給食の準備をしています。「私はこのテーブル。」「あれっ、そのテーブル、一人だと寂しいね。」「平気だよ。」「じゃあ、椅子の場所を変えてみんなが見えるようにしよう。そうすれば寂しくないよ。」「いただきます!」「美味しいね。」「これ、何のダシ?」「こぶだしだよ。」「美味しいからお替りしよう。」「あー、お茶飲むの忘れてた。」「先生、あとお茶お代わりしたら、全部お代わりしたよ。」子どもたちは楽しそうに食べ、よくお代わりをしていました。食育で習ったダシの話も自然にしていました。

(活動)

今日は2歳児から5歳児までみんなで一緒に交通安全教室に参加します。保育士が5歳児に「今日は交通安全教室です。みんな、椅子を持って行きましょう。」部屋に集まると、前にはにこにこした女の人があります。「みなさん、お早うございます！私は〇〇です。今日は交通安全のお話をしに来ました。」パネルシアターで道路の絵を見せながら「道路は真ん中を歩いてもいい？」子どもたちは「ダメ！」「そうだね、右の端っこを歩くんだね。」「赤信号の時はどうしますか？」子どもたちはみんなで「止まります。」「そうだね。じゃあ、信号が赤色に変わる前にチカチカしていたらどうする？早く渡るかな？止まるかな？」子どもたちはパネルシアターの絵と女の人の話を真剣に聞いて質問に答えています。いつも、散歩の時に交通安全について保育士に言われていることがちゃんと頭に入っているようです。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	42 通	返送数：	21 通	回収率：	50%
クラス：	0歳児： 2 通	1歳児：	6 通	2歳児：	2 通
	3歳児： 4 通	4歳児：	4 通	5歳児：	2 通

4. 全体をとおして

全ての利用者家族にアンケートを実施して、回収率は50.0%となりました。

保育園を総合的に評価する満足では、「満足」が61.9%で、「どちらかといえば満足」を含めると100%の家族が満足しています。

個別の項目では、「お子さんの生育歴などを聞く対応」は76.2%が「満足」しています。他にも「見学の受け入れ」「入園前の見学や説明など、園からの情報提供」「入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明」も「満足」が71.4%がとなっています。

その一方で、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」は「満足」が19.0%に留まり、「どちらかと言えば不満」も38.1%になっています。「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」も「満足」が23.8%となっています。「不満」と回答する方は少なく、一部の項目で4.8%が「不満」と答えています。

施設への要望などの自由記入欄には「いつも丁寧に保育して頂いています。」「先生たちの気配りや子どもへの対応に助けられています。」の他に、「意見・要望を聞いてはくれるが、その後のレスポンスは薄い。」などの声もあります。

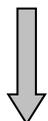
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」「よく知っている」が4.8%に留まっています。理念などを「まあ知っている」も含めた方の100%が「その保育目標や保育方針は賛同できる」と答えていますので、保育目標などの周知により、賛同者を増やし園を理解してもらうことが望まれます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
4.8%	76.2%	4.8%	4.8%	0.0%	9.5%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
52.9%	47.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	71.4%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	71.4%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	66.7%	23.8%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	76.2%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%	9.5%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	61.9%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	71.4%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47.6%	42.9%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38.1%	33.3%	19.0%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	47.6%	52.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	38.1%	47.6%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	23.8%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	47.6%	42.9%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	52.4%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	42.9%	47.6%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	52.4%	42.9%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	52.4%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	57.1%	28.6%	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	47.6%	33.3%	9.5%	0.0%	4.8%	4.8%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	38.1%	33.3%	9.5%	0.0%	9.5%	9.5%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	52.4%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.7%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	38.1%	28.6%	23.8%	0.0%	4.8%	4.8%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9%	42.9%	4.8%	4.8%	0.0%	4.8%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19.0%	38.1%	38.1%	0.0%	0.0%	4.8%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	33.3%	52.4%	4.8%	0.0%	4.8%	4.8%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	23.8%	57.1%	9.5%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	33.3%	23.8%	23.8%	4.8%	14.3%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38.1%	47.6%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52.4%	42.9%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57.1%	38.1%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.9%	33.3%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	61.9%	23.8%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.4%	23.8%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	61.9%	33.3%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	61.9%	38.1%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：小学館アカデミー まいた保育園

小学館アカデミーの「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念を体現するべく、日々の保育で工夫と改善を重ねています。その中で今回の第三者評価を実施することで、改めて保育理念を見つめ直す良いきっかけとなりました。

そして、第三者評価をきっかけとして雇用形態を問わず、広く意見交換や情報交換をすることが出来たことは、今後の改善点を見つける上でも大変有意義でした。

開園9年目となり、まいた保育園の弱みと強みがより一層顕在化していると感じています。今後は特にまいた保育園の弱みでもある「地域交流」(地域との関わり)を深めていけるようにしていきたいと考えています。近隣の老人ホームや小学校、商店街の方々との交流を通して、お子さま一人ひとりが自分たちの住んでいる地域に興味を持ち、愛着と愛情を持てるような経験・体験を積み重ねることが出来る活動を増やしていければと思います。

今回の第三者評価の結果を真摯に受け止め、来年度に向けて弱みを強みに変えられるように、改めてまいた保育園全体で話し合いを重ねていきます。

今後も「あったかい心をもつ子どもを育てる」という保育理念を体現していけるように、保育者一人ひとりが主体性と創造力を発揮できるようにしていきたいと思います。

最後に第三者評価受診に際し、ご協力いただいた株式会社フィールズ様、ご多忙中のなかアンケートにお答えいただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323